教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第　１号　令和４年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について
本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第　３号　令和４年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第　４号　令和４年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第　５号　令和４年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第１２号　令和４年度岩国市病院事業会計決算の認定について
以上４件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第５９号　令和５年度岩国市一般会計補正予算（第４号）
本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第６０号　令和５年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案第６１号　令和５年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案第６２号　令和５年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第１号）
議案第６６号　令和５年度岩国市病院事業会計補正予算（第１号）
議案第６９号　岩国市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
以上５議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第１号　令和４年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、
衛生費の保健衛生費の予防費の予防事業の物件委託料に関し、
委員中から、令和４年度の子宮頸がん予防のＨＰＶワクチンの無料接種の実績について質疑があり、
当局から、「定期接種の対象者は小学６年生から高校１年生相当の女子で、接種率は２１．６％である。また、平成２５年６月以降、積極的に接種を勧めることが差し控えられた時期があったことにより接種を逃した方に機会を提供するための接種、いわゆるキャッチアップ接種も令和４年４月から実施している。接種対象者には、必要な知識を持っていただいた上で期限内に接種していただけるよう個別通知をしている」との答弁がありました。
これを受けて、委員中から、「ＨＰＶワクチンの接種を逃した方のための接種については、令和７年３月３１日までという期限があるが、今後の対策はどのように考えているか」との質疑があり、
当局から、「未接種者に対する再度のお知らせも引き続き行っていきたい。また、積極的に接種を勧めることが差し控えられていた期間に、任意接種により費用を自己負担した方に対する償還助成制度も設けられているので、こちらも周知に努めたい」との答弁がありました。

次に、教育費の教育諸費の教育センター費の未来へつなぐ子どもの自立支援事業の報償費に関し、
委員中から、「当該経費は心の支援員の報酬であると承知しているが、心の支援員の人数や対応時間、予算などは十分なのか」との質疑があり、
当局から、「いずれも足りていない状況であると認識していることから、さらに支援員を増やすことで対応時間を増やし、学校及び児童・生徒の困り感を少しでも軽減していきたい」との答弁がありました。
これを受けて、委員中から、「家庭訪問した際に児童・生徒が学校に行く意思を示したとき、学校まで一緒に行ってあげることは重要だと思う。遠方在住の児童・生徒の場合、どのような対応を取っているのか」との質疑があり、
当局から、「現状では、車に同乗させる対応は難しいことから、今後、学校まで教員が同行できるよう、交通費の支給に加え、傷害保険の加入について検討していきたい」との答弁がありました。

本件のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。